

## 医療法人 仁寿会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるよう次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年1月1日～平成32年12月31日までの5年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成 28 年 2 月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成 28 年 10 月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標2:育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修を行う。

<対策>

- 平成 28 年 2 月～ 管理職へのアンケート調査による実態把握
- 平成 29 年 1 月～ 研修内容の検討
- 平成 30 年度～ 研修の実施